

広島県告示第三百二十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年三月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地	広島県広島市安佐北区口田一丁目、同区口田南町、同区口田南二丁目、同区口田南三丁目、同区口田南四丁目、同区口田南六丁目及び同区口田南七丁目 地内				
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域			
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成三十年政令第八十四号）で定める事項	
口田二丁目二〇（四八八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田二丁目二〇（四八八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南二丁目目六（四八九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南二丁目目六（四八九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南七丁目四七（四七七八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南七丁目四七（四七七八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南三丁目四二（五六七三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南三丁目四二（五六七三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南六丁目一三（五六八二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南六丁目一三（五六八二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南六丁目七（五六八三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南六丁目七（五六八三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南五丁目九（五六八四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南五丁目九（五六八四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南三丁目一（五六八五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南三丁目一（五六八五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南三丁目一（五六八五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南三丁目一（五六八五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

草谷川（二七八）	土石流	次の図のとおり	草谷川（二七八）	土石流	次の図のとおり
口田南五丁目一六（二九四―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南五丁目一六（二九四―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南五丁目一六（二九四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南五丁目一六（二九四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南五丁目三（一九〇―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南五丁目三（一九〇―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南五丁目一七（二八九―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南五丁目一七（二八九―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南三丁目一七（二八九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南三丁目一七（二八九）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南二丁目三〇（二八八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南二丁目三〇（二八八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南二丁目一四（五七三六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南二丁目一四（五七三六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南二丁目二九（一四五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南二丁目二九（一四五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南二丁目二八（五七四八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南二丁目二八（五七四八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南二丁目二（五七四五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南二丁目二（五七四五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南六丁目（五七三八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南六丁目（五七三八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南七丁目（五七三三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南七丁目（五七三三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
口田南三丁目一八（五六八六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	口田南三丁目一八（五六八六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

矢口川支川 (五五四四)	土石流	次の図のとおり	矢口川支川 (五五四四)	土石流	次の図のとおり
一ヶ谷川 (二七九一二)	土石流	次の図のとおり	一ヶ谷川 (二七九一二)	土石流	次の図のとおり
一ヶ谷川 (二七九一一)	土石流	次の図のとおり	一ヶ谷川 (二七九一一)	土石流	次の図のとおり
矢口川支川 (六二〇四)	土石流	次の図のとおり	矢口川支川 (六二〇四)	土石流	次の図のとおり
隣) 矢口川支川 (六二〇四)	土石流	次の図のとおり	隣) 矢口川支川 (六二〇四)	土石流	次の図のとおり
太田川支川 (三三四)	土石流	次の図のとおり	太田川支川 (三三四)	土石流	次の図のとおり
太田川支川 (一二四八)	土石流	次の図のとおり	太田川支川 (一二四八)	土石流	次の図のとおり
隣) 太田川支川 (一二四八)	土石流	次の図のとおり	隣) 太田川支川 (一二四八)	土石流	次の図のとおり
太田川支川 (一二四九)	土石流	次の図のとおり	太田川支川 (一二四九)	土石流	次の図のとおり
小田川 (三三)	土石流	次の図のとおり	小田川 (三三)	土石流	次の図のとおり
太田川支川 (五五四七)	土石流	次の図のとおり	太田川支川 (五五四七)	土石流	次の図のとおり
若海川 (三二)	土石流	次の図のとおり	若海川 (三二)	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。